

事務事業評価資料

施 策 名	利用しやすく便利で安全な公共交通の充実		所 管 課 班	交通政策課地域交通班						
事 業 名	バス路線運行維持対策費補助(国庫協調補助路線)(昭和47年度～) バス路線運行維持対策費補助(県単独補助路線)(平成7年度～) コミュニティバス運行総合支援事業(平成16年度～)		連 絡 先	078-362-3885						
事業目的	バス事業者が運行する路線バスや市町が運行するコミュニティバスに対して支援することにより、地域住民の日常生活における移動手段である生活交通バスの維持確保を図る。									
事業内容	<p>1 バス路線運行維持対策費補助 路線バス事業で経常損失が生じている民間バス事業者が運行する路線を、国や市町と協調して支援</p> <p>(1) 国庫協調補助路線 ○対象者：乗合バス事業者 ○対象路線：複数市町を運行し、輸送量が15人以上150人以下等の系統 ○限度額：経常費用の9/20 ○負担割合：国1/2、県2/6、市町1/6 国1/2、県1/6、市町2/6 または、国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>(2) 県単独補助路線 ○対象者：乗合バス事業者 ○対象路線：複数市町を運行し、輸送量が2人以上50人以下等の系統 ○限度額：経常費用の11/20 ○負担割合：県2/3、市町1/3 県1/3、市町2/3 または県1/2、市町1/2</p> <p>2 コミュニティバス運行総合支援事業 路線バス休廃止後の代替交通や、公共交通空白地域等における地域住民の移動手段として、市町が運行しているコミュニティバスの運行経費に対して支援。</p> <p>○ 対象者：市町 ○ 対象路線：市町が主体となって作成した運行計画等により運行している等の系統 ○ 限度額：標準収支不足単価(181円/km)×実車走行扣×0.2 標準収支不足単価(181円/km)×(県平均欠損率÷市町毎欠損率)×実車走行扣×0.2 運行費用とみなし収入(=標準運賃195円/人×輸送人員)の差額×0.2 ○ 負担割合(市町実質負担額に対する県・市町の負担割合) 県1/3、市町2/3 または、県1/2、市町1/2</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		369,488 千円		383,924 千円		408,070 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	369,488 千円		383,924 千円		408,070 千円			
人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人			
		4,739 千円		4,748 千円		4,762 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人			
		374,227 千円		388,672 千円		412,832 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	公共交通分担率	35%	H32	10年毎に実施の京阪神都市圏パーソントリップ調査による。 (22年実績：35%)						
支援対象路線の輸送人員	7,201千人	H29	7,373千人 (51千円)	7,361千人 (50千円)	7,692千人 (54千円)	102.4%	102.2%	106.8%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・利用者の減少等により、路線維持が困難な状況にある中で、高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通手段を確保するため、支援を行う必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・県と市町の役割分担を踏まえた負担割合を設定できている。 ・補助限度額の設定や運行に対する評価・改善の義務付け等による効率的・効果的な運行の促進を図っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・平成26年度までの目標は達成されている。 ・今後も支援を実施することで、目標が達成される見込み。							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	生活交通バスは、通勤・通学、通院、買物等の住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしており、県として引き続き支援を行う。									

事務事業評価資料

施策名	利用しやすく便利で安全な公共交通の充実	所管課班	交通政策課計画班
事業名	北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助（平成27年度～）	連絡先	078-362-3884

事業目的 平成27年度に上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、基盤管理費について関係自治体と協調して支援を行うことで鉄道の維持を図る。

事業内容

①支援内容 基盤管理に要する費用
②支援期間 10年間
(平成27年度～平成36年度)

【上下分離前】

北近畿タンゴ鉄道

線路・電路
保有

車両保有

運行

補助↑
関係自治体

➔

【上下分離後】

運行会社(WILLER TRAINS)
運行

基盤使用料↓

北近畿タンゴ鉄道

線路・電路
保有

車両保有

補助↑
関係自治体

※関係自治体；兵庫県、京都府、豊岡市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

上下分離前後の運営形態

区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	0千円	0千円	16,049千円	
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円
		県債	0千円	0千円	0千円
		その他()	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	16,049千円
人件費②	従事人員	0.0人	0.0人	0.2人	
		0千円	0千円	1,587千円	
総コスト(①+②)	従事人員	0.0人	0.0人	0.2人	
		0千円	0千円	17,636千円	

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	年間輸送人員	2,000千人	H31	(1,860千人)	(1,860千人)	1,890千人 (9千円)	(93.0%)	(93.0%)	94.5%

自己評価	事業の必要性・有効性	鉄道沿線地域の生活交通路線であるとともに、地域活性化を図る上でも必要不可欠な路線であるため、関係自治体と協調して支援を行う。
	事業コストに対する評価、見直し状況	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づき、民間事業者のノウハウの活用等により、効率的な事業実施を図っていく。
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づく取組を行うことにより、目標達成に取り組む。

実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	平成27年度の上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について支援を行う。

事務事業評価資料

施 策 名	鉄道の利便性向上への支援			所 管 課 班	交通政策課計画班				
事 業 名	第三セクター鉄道安全性向上対策助成（平成15年度～）			連 絡 先	計画班 078-362-3884				
事業目的	経営状況が厳しい第三セクター鉄道事業者が実施する安全性向上対策を支援することにより、鉄道利用者の安全輸送を確保する。								
事業内容	安全性向上対策に要する経費の一部を支援 ①対象者：経営状況が特に厳しく、必要な安全性確保対策が実施不可能となるおそれがある第三セクター鉄道事業者 ②対象経費：列車運行上の安全性向上に寄与する設備更新・改良等経費 ③補助限度額：10,000千円								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		10,000千円	10,000千円	0千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円				
		県債	0千円	0千円	0千円				
		その他()	0千円	0千円	0千円				
		一般財源	10,000千円	10,000千円	0千円				
	人件費②		従事人員 0.2人	従事人員 0.2人	従事人員 0.0人	0千円			
総コスト(①+②)		従事人員 0.2人	従事人員 0.2人	従事人員 0.0人	0千円				
		11,580千円	11,583千円	0千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	責任事故件数	0件	-	0件	0件		100%	100%	
年間輸送人員	2,000千人	H26	1,860千人	1,860千人		93.0%	93.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性	鉄道沿線地域の生活交通路線であるとともに、地域活性化を図る上でも必要不可欠な路線として、運行の安全性を確保する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	補助限度額を設定することにより、鉄道事業者に輸送人員増の努力を促し、効率的な事業となる仕組みとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	鉄道施設の老朽化が進行する中で、安全性向上のための設備改良等を支援することにより、責任事故なく運行を維持している。平成27年度からは上下分離方式を導入し、新たな民間事業者のノウハウによる輸送人員増加を図る。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説 明	平成27年度から上下分離方式の導入に伴い、「北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助」に組み替え。							

事務事業評価資料

施策名	関西3空港とコウノトリ但馬空港の最大活用と利便性の向上			所管課班	空港政策課 運営企画班				
事業名	但馬路線運航対策事業（平成7年度～）			連絡先	078-362-3561				
事業目的	但馬地域と都市部を結ぶ高速交通手段の確保により但馬地域の活性化を図る。								
事業内容	但馬－伊丹路線の運航で生じた前年度欠損を運航事業者に補助 ○運航事業者：日本エアコミューター(株) ○対象経費：運航収支の欠損部分								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		144,069 千円	136,100 千円	127,598 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円				
		県債	0 千円	0 千円	0 千円				
		その他(特定財源：地域振興基金)	144,069 千円	136,100 千円	127,598 千円				
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円				
	人件費②		従事人員 0.1人 790 千円	従事人員 0.1人 791 千円	従事人員 0.1人 794 千円				
総コスト(①+②)		従事人員 0.1人 144,859 千円	従事人員 0.1人 136,891 千円	従事人員 0.1人 128,392 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	年間利用率	65.0%	H27	60.2%	62.2%	65.0%	92.6%	95.7%	100.0%
	年間利用者数 ()は利用者1人当りの欠損額	30,023人	H27	26,208人 (6千円)	28,726人 (5千円)	30,023人 (4千円)	87.3%	95.7%	100.0%
※ 前年度欠損に対して補助を行うため、年間利用率及び利用者数は前年度の実績値を記載(25年度実績欄には24年度の利用率・利用者数を記載) 27年度の目標年間利用者数：25年度の提供座席数46,189人×65%=30,023人									
自己評価	事業の必要性・有効性		・但馬－伊丹路線は、伊丹空港を經由して全国につながる貴重な高速交通手段であり、交流人口を拡大し地域活性化を図る上で、今後も維持が必要。 ・欠損補填は運航事業者から提示された運航条件であり、路線維持には当補助事業の実施が必要。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・25年度は、山陰海岸ジオパークや日本100名城に選定された竹田城跡などが全国から注目を集めたことに加え、地元等と連携し旅行商品のPRなどを行ってきた。 ・その結果、25年度の利用者数は過去2番目に高い水準に回復(対前年度10%増加)し、26年度事業コストは対前年度で6%削減できる見込み。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・26年度は、年間利用率の目標達成率が対前年度で3.1%引、年間利用者数の目標達成率が対前年度で8.4%増加する見込み。 ・今後も目標達成に向け一層の利用促進に取り組み、利用者数の拡大に努める。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	・但馬地域における高速交通手段として但馬－伊丹路線の維持が必要であることから、継続実施する。 ・目標利用率65%の安定的維持に向け一層の利用促進を図るとともに、航空会社の経営合理化を促すことにより、欠損補助額の削減に努める。								

事務事業評価資料

施策名	公共交通バリアフリー化の促進			所管課班	都市政策課都市政策班				
事業名	公共交通バリアフリー化促進事業（平成11年度～）			連絡先	078-362-4298				
事業目的	公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を図り、誰もが安心して暮らせる環境を実現する。								
事業内容	<p>①鉄道駅舎エレベーター等設置補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：民間鉄道事業者 ○補助対象施設：エレベーター、エスカレーター、スロープ、階段昇降機 ○補助対象工事：上記設置工事及びその関連工事（障害者対応トイレ、情報提供機器等） ○負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3 <p>②ノンステップバス等購入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：民間バス事業者 ○補助対象：ノンステップバス、リフト付きバス ○負担割合：ノンステップバス通常車両価格との差に対し、国1/2、県1/4、市町1/4 								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		58,998千円		148,003千円		62,213千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	58,998千円		148,003千円		62,213千円		
	人件費②		従事人員	0.8人	従事人員	0.8人	従事人員	0.8人	
		6,318千円		6,330千円		6,349千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.8人	従事人員	0.8人	従事人員	0.8人		
		65,316千円		154,333千円		68,562千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅のバリアフリー化率	70%	H27	55.8% (24/43)	62.8% (27/43)	67.4% (29/43)	79.7%	89.7%	96.3%
乗合バス※に対するノンステップバス導入率 ※適用除外認定車両を除く	60%	H27	56.6% (1,271/2,244)	57.9% (1,299/2,244)	59.3% (1,330/2,244)	94.4%	96.5%	98.8%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の移動の自由確保のため、公共交通のバリアフリー化が必要である。 ・鉄道事業者による駅舎のバリアフリー化改修工事及びバス事業者によるノンステップバスの導入について、ともに着実に成果が上がっている。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅舎については、エレベーター設置基数等に応じた補助限度額を設定し、効率的に執行。 ・ノンステップバスについては、1台当たりの補助限度額を設定し、効率的に執行。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		概ね目標を達成しており、27年度に実施する福祉のまちづくり基本方針の見直しの中で現目標に対する評価を実施し、新たな目標を設定する。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	福祉のまちづくり基本方針に基づき、鉄道駅舎のエレベーター等設置補助及びノンステップバス等の購入補助を継続する。							

事務事業評価資料

施策名	住宅におけるバリアフリー化の促進		所管課班	都市政策課都市政策班 介護保険課介護基盤整備班					
事業名	人生80年いきいき住宅改造助成費（平成7年度～）		連絡先	都市政策班 078-362-4298 介護基盤整備班 078-362-9117					
事業目的	高齢者等対応の住宅ストックを充実し、長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進する。								
事業内容	<p>①住宅改造・一般型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：高齢者（60歳以上）又は身体障害者のいる世帯（増改築を伴う場合は、これらの者と同居しようとする世帯も含む） ○補助要件：3箇所以上の改造（必須工事の実施を含む）（増改築を伴う場合は、浴室・洗面所、便所、寝室、通路のバリアフリー化が必須） ○助成対象工事費限度額：1,000千円/世帯（増改築を伴う場合は、対象限度額1,500千円を追加助成） <p>②住宅改造・特別型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：介護保険の要介護又は要支援認定を受けた被保険者のいる世帯、又は身体障害者のいる世帯（増改築を伴う場合は、これらの者と同居しようとしている世帯を含む） ○補助要件：住まいの改良相談員の承認 ○助成対象工事費限度額：介護保険制度等の他制度住宅改修費とあわせ1,000千円/世帯（増改築を伴う場合は、対象限度額1,500千円を追加助成） <p>③共同住宅（分譲）共用型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ○補助要件：福祉のまちづくり条例に適合し、かつ指定する必須工事の実施 ○助成対象工事費限度額：1,000千円/棟 								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		362,336 千円		362,500 千円		358,600 千円		
	財源内訳	国庫支出金	21,004 千円		21,350 千円		22,650 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（地域振興基金）	21,633 千円		27,300 千円		21,900 千円		
		一般財源	319,699 千円		313,850 千円		314,050 千円		
	人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	
		4,739 千円		4,748 千円		4,762 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
		367,075 千円		367,248 千円		363,362 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
		人生80年いきいき住宅改造件数（H21～累計）（高齢者居住の住宅バリアフリー化率 65%（H27）達成に必要な件数）	17,090件	H27	11,590件 （+2,756件） （133 千円）	14,050件 （+2,460件） （149 千円）	16,750件 （+2,700件） （135 千円）	67.8%	82.2%
自己評価	事業の必要性・有効性		高齢者等が自宅で長く自立して生活し、また介護者の負担を軽減するためにも、バリアフリー化住宅改造を進めることは社会的な要請である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		改造箇所ごとに限度額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		近年補助件数が増加傾向にあり、着実に成果が上がっており、目標件数を概ね達成する見込み。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結（休止） <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	本格的な高齢化社会の到来を踏まえ、高齢者等にやさしく、介護者負担も軽減されるバリアフリー化住宅改造の推進を図るため、引き続き、住宅改造への助成を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管課班	都市計画課立地調整担当					
事業名	まちなか再生協議会等の運営支援		連絡先	072-362-9296					
事業目的	まちなか再生区域を指定し、まちなか再生協議会の設立及びまちなか再生計画の策定等を支援することにより、空き店舗の増加等により衰退する商店街とその商圏となる住宅地の活性化を図る。								
事業内容	<p>① 専門家アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 まちなか再生協議会の設立をめざす商店街や住民団体等 ○ 派遣費用 上限1,500千円/年・箇所（最長5年間） <p>② 協議会等の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 まちなか再生協議会、まちなか再生計画に位置づけた事業を実施するまちづくり会社等 ○ 対象経費 計画策定費、事務所借上費、会場使用料、広報紙作成費、先進地視察経費等 ○ 補助基本額 上限3,000千円/年・箇所（最長5年間） ○ 負担割合 県1/2、市町1/2 <p>③ シンボル建築物再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象建築物 概ね築50年を経過する近代建築物又は伝統的建築物 ○ 対象経費 医療、福祉、教育・文化、交流、住宅、宿泊施設など商業以外の施設として活用するための設計費、内外装改修費 ○ 補助基本額 設計3,000千円、工事30,000千円 ○ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3 								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		-		-		10,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金					10,000 千円		
		県債					0 千円		
		その他()					0 千円		
		一般財源					0 千円		
人件費②		従事人員	-	従事人員	-	従事人員	1.3人		
総コスト (①+②) (※H27当初予算額にはH26補正による前倒し分10,000千円を含む)		-		-		10,317 千円			
		従事人員	-	従事人員	-	従事人員	1.3人		
		-		-		20,317 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	まちなか再生協議会立上げ件数	2件	H27	-	-	2件	-	-	100%
シンボル建築物再生支援	1件	H28	-	-	1件(設計)	-	-	0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	商店街の活性化に資する施策とまちの再整備に資する施策を総合的に講じるため、商店街組合、自治会、まちづくり会社等の民間ベースで設立するまちなか再生協議会の円滑な立ち上げや運営について、専門家アドバイザー派遣及び協議会等の運営支援が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	各々に適切な補助限度額を設定するとともに、協議会等の運営支援については地元市町にも同額の負担を求めることによりコストを抑制し、効率的に実施することができる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	事前の現地ヒアリングをふまえ、まちなか再生に取り組む意向の地域に対し、まちなか再生協議会立ち上げに向けた取組を支援し、目標の達成を図る。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 □終期設定	
説明	商店街と周辺住宅地を含む、総合的にまちづくりを推進する地域を市町と協議の上選定し、モデル事業として実施する。								

事務事業評価資料

施策名	県民まちなみ緑化事業の推進		所管課班	都市政策課緑化政策班						
事業名	県民まちなみ緑化事業（平成18年度～）		連絡先	緑化政策班 078-362-3563						
事業目的	県民緑税を活用して、住民団体等が行う緑化活動等に対して補助することにより、都市地域の環境改善・防災性向上を図る。									
事業内容	<p>○対象地域：市街化区域、用途地域、まちの区域など ※住民団体が公共用地で実施する場合は、都市計画区域、まちの区域、さとの区域</p> <p>○対象者：住民団体、個人、法人</p> <p>○補助対象経費、補助率 住民団体(公共用地)：(緑化資材費+自主施工困難な施工費)×10/10以内 個人・法人等：(全体経費(緑化資材費+施工費))×1/2以内</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		510,432千円		640,000千円		640,000千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(県民緑基金)	510,432千円		640,000千円		640,000千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	6.0人	従事人員	6.0人	従事人員	6.0人		
		47,388千円		47,478千円		47,616千円				
総コスト(①+②)		従事人員	6.0人	従事人員	6.0人	従事人員	6.0人			
		557,820千円		687,478千円		687,616千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	緑化面積(累計)	120ha	H27	95.4ha (+15.9ha) (35,083千円)	112.1ha (+16.7ha) (41,166千円)	120ha (+7.9ha) (87,040千円)	79.5%	93.4%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> 県民緑税の貴重な財源を活用し、都市地域における県民主体の緑化活動を推進していくことで、ヒートアイランド現象の緩和など、都市の環境改善や防災性の向上等に役立てていく必要がある。 平成18年度の事業開始からこれまでに約112haもの県民主体の緑化活動が実施されており、緑化可能な土地が限定されている都市部での着実な成果があがっている。 							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> 1件あたりの補助上限額を定めるとともに、単位面積あたりの上限額を設けるなど、コストを抑制した効率的な事業展開を図っている。 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<ul style="list-style-type: none"> 緑化面積は順調に増加しており、平成27年度には目標を達成する見通しである。 							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	<p>県民緑税条例により、用途・期間が限定されており、県民の参画と協働による都市部での環境改善、防災性の向上等に役立てるため、27年度も継続して実施することとする。</p>									

事務事業評価資料

施策名	緑化基金事業の推進		所管課班	都市政策課緑化政策班					
事業名	緑化基金助成費（昭和62年度～）		連絡先	緑化政策班 078-362-3563					
事業目的	県が公共事業等によって減少させた緑を回復し、緑の保全と創出を図る。								
事業内容	県が公共事業等によって減少させた森林面積に応じて、緑を回復する費用を緑化基金に拠出 ○拠出額：直近5年間に減少させた森林面積の年平均に対応する額 ○単価：500円/m ²								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		93,700 千円		101,000 千円		107,650 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	93,700 千円		101,000 千円		107,650 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		95,280 千円		102,583 千円		109,237 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	緑化資材を提供した団体数 (H21年度からの累計)	5,626団体	H29	3,347団体 (+721団体) (132千円)	4,116団体 (+769団体) (133千円)	5,016団体 (+900団体) (121千円)	59.5%	73.2%	89.2%
緑化基金を用いて整備した花壇数 (H21年度からの累計)	9,000箇所	H29	5,010箇所 (+1,061箇所) (90千円)	6,084箇所 (+1,074箇所) (96千円)	7,308箇所 (+1,224箇所) (89千円)	55.7%	67.6%	81.2%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が公共事業等によって減少させた緑の機能を回復させるための費用として緑化基金に拠出している。 ・ 県下の花・緑活動団体の取組を支援する事業の財源として活用しており、公共事業等により減少した緑の保全と創出を図るために必要である。 ・ 緑化基金を財源として、県民の参画と協働による持続型の花・緑活動を継続して支援することにより、着実に成果があがっている。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化基金を財源とし、団体によるローコストで持続性のある花・緑活動が行われるよう事業を実施している。 ・ 持続性のある花・緑活動への転換が図られていることから、効率的に事業が実施されている。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体数、箇所数ともに増加数が平成26年度見込み並に推移すれば、目標を達成する見込みである。 						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
実施方針	説明	県が公共事業等によって減少させた緑の量に応じた負担額となっており、県民の参画と協働によって緑の保全・創出を図るものであるため、継続する。							

事務事業評価資料

施策名	宅地耐震化の推進			所管課班	県土整備部住宅建築局建築指導課					
事業名	宅地耐震化推進事業（大規模盛土造成地抽出調査）			連絡先	開発指導班 078-362-3646					
事業目的	地震時に被害が発生すると予想される大規模盛土造成地を抽出し、宅地被害を防止するための宅地耐震化を推進する。									
事業内容	①大規模盛土造成地の抽出 ○事業内容：簡易ボーリング調査 ○調査箇所：県内すべての市町（政令市、中核市、特例市及び事務処理市を除く） ○実施主体：県 ○負担割合：国1/3、県2/3 ②大規模盛土造成地マップの公表 ③宅地耐震化技術検討委員会の設置									
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①			5,451 千円		5,760 千円		379 千円		
	財源内訳	国庫支出金			1,733 千円		1,835 千円		0 千円	
		県債			0 千円		0 千円		0 千円	
		その他()			0 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源			3,718 千円		3,925 千円		379 千円	
人件費②			従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
			3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円			
総コスト(①+②)			従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
			9,400 千円		9,717 千円		4,347 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	調査箇所数	78箇所	H26	68箇所 (627 千円)	78箇所 (972 千円)	-	85.0%	100%	-	
マップの公表	1式	H27	-	-	1式	-	-	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性			・発生が予測される東南海地震等に備え、県民の安全安心を確保するため早期に宅地の耐震化を図る必要がある。 ・大規模盛土造成地の所在や宅地の耐震性等を判断するための基礎資料を得ることにより、宅地防災パトロールや被災時の危険度判定において有効に活用できる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況			・宅地耐震化技術検討委員会において最新の知見を得つつ、地域情報に明るい調査対象市町に協力を求めながら効率的な執行を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し			・簡易ボーリング調査は、H26年度に全て終了し、目標は達成した。 ・H27年度は、大規模盛土造成地マップを公表するとともに、安全確認調査を先行実施する自治体の情報収集や県内関係市町との調整を図る等、安全確認調査の実施に向けた環境整備を進めていく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
説明	・大規模盛土造成地マップを公表し、今後安全確認調査の実施に向けた環境整備を進めていくため、県内関係市町との調整を図る。									

事務事業評価資料

施策名	住宅の耐震化		所管課班	建築指導課防災耐震班					
事業名	ひょうご住まいの耐震化促進事業(平成15年度～) (平成26年度まで：わが家の耐震改修促進事業)		連絡先	078-362-4340					
事業目的	地震に対する安全性が低い旧耐震基準の住宅の耐震改修を促進することにより、大規模地震発生時の県民の安全、安心の確保を図る。								
事業内容	地震に対する安全性を確保するため、所有する住宅の耐震診断や改修工事、建替え等を実施する県民等に対し補助を実施。 ① 耐震改修計画策定費補助(=耐震診断、補強計画の策定) 補助率 2/3(戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸を限度) ② 耐震改修工事費補助(=評点1.0以上となる耐震改修工事) (戸建住宅)補助率 1/3(1,000千円を限度)〔拡充〕 (共同住宅)補助率 1/2(400千円/戸を限度) ③ 簡易型耐震改修工事費補助(=評点0.7以上となる耐震改修工事とその補強計画の策定) 定額500千円(戸建のみ) ④ シェルター型改修工事費補助(=耐震シェルターの設置)、屋根軽量化工事費補助 定額500千円(戸建のみ) ⑤ 建替工事費補助(=地震危険住宅の建替え)〔拡充〕 定額1,000千円(戸建のみ)(市町事業(県は1/4の250千円を負担))								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		360,798千円		396,600千円		579,840千円		
	財源内訳	国庫支出金	183,885千円		198,300千円		277,420千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	176,913千円		198,300千円		302,420千円		
人件費②		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人		
		7,108千円		7,122千円		7,142千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人		
		367,906千円		403,722千円		586,982千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	住宅の耐震化率	97%	H27	平成20年時点の耐震化率は82%。 平成27年度に耐震化率を算出して公表予定。					
	耐震改修工事実施戸数	500戸/年	H27	381戸 (742千円)	339戸 (648千円)	500戸 (854千円)	76.2%	67.8%	100.0%
上乗せ補助実施市町数	41市町	H27	31市町 -	36市町 -	41市町 -	75.6%	87.8%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・南海トラフ地震等に備えるため、住宅所有者が実施する耐震改修工事を促進する必要がある。 ・住宅の耐震改修工事を促進することは、県民の生命を守り、財産を保全する上で有効である。 ・簡易な耐震改修の支援については、避難時間を確保することにより、県民の生命を守る上で有効である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	・耐震改修実施戸数に関しては7割程度にとどまっているものの、県民目線に立った補助メニューを創設することにより、制度の積極的活用を図る。 ・上乗せ補助実施市町数は9割近くまで向上しており、今後は引き続き上乗せ補助の全市町実施を目指す。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	耐震改修工事費補助の上限額を引き上げる(80万円 → 100万円)とともに、新たに耐震性のない住宅の建替えについても補助対象を拡充し、住宅耐震改修の促進を図る。							

事務事業評価資料

施策名	住宅の耐震化		所管課班	建築指導課防災耐震班						
事業名	簡易耐震診断推進事業（平成17年度～）		連絡先	078-362-4340						
事業目的	地震に対する安全性が低い旧耐震基準住宅の耐震化を促進するため、その前提となる耐震診断を促進し、所有者の防災意識を高める。									
事業内容	<p>民間の旧耐震基準住宅の耐震診断を推進するため、住宅所有者の求めに応じ、耐震診断技術者を派遣して耐震診断を実施する市町に対し、費用の一部を助成</p> <p>○補助対象者：市町 ○補助額：6,750円（木造戸建住宅の場合） （※ 簡易耐震診断経費 30千円のうち、所有者負担の3千円を除いた27千円の1/4を負担）</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		10,734 千円		37,125 千円		37,125 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	10,734 千円		37,125 千円		37,125 千円			
人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		12,314 千円		38,708 千円		38,712 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	住宅の耐震化率	97%	H27	平成20年時点の耐震化率は82%。 平成27年度に耐震化率を算出して公表予定。						
簡易耐震診断実施戸数	5,500戸/年	H27	3,455 戸 (4 千円)	2,696 戸 (3 千円)	5,500 戸 (7 千円)	62.8%	49.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・ 阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を踏まえ、発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、住宅所有者の耐震改修工事への動機付けとして、市町が実施する簡易耐震診断推進事業に要する費用の一部を支援する必要がある。</p> <p>・ 自らが居住する住宅の耐震性を把握し、耐震改修工事の動機付けとすることは、県民の生命を守り、財産を保全する上で有効である。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		今後は、市町と連携した様々なメディアやリーフレット等による広報や、民間事業者による所有者への直接的な働きかけを行い、目標の達成に向けて取り組む。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	県耐震改修促進計画に掲げた平成27年の住宅耐震化率97%とする目標を達成するため、平成27年度まで継続実施する。平成28年度以降の事業実施は耐震改修促進計画の改定に併せて検討する。									

事務事業評価資料

施 策 名	大規模多数利用建築物等の耐震化			所 管 課 班	建築指導課防災耐震班					
事 業 名	大規模多数利用建築物等耐震化助成事業(平成26年度～)			連 絡 先	078-362-4340					
事業目的	耐震改修促進法の改正に伴い、耐震診断の実施、診断結果の公表が義務付けられた不特定多数の者や災害時の避難が困難な者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、大規模地震発生時の県民の安全、安心の確保を図る。									
事業内容	<p>① 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業 大規模地震発生時の影響が大きく、耐震診断の義務付けの対象とされている大規模多数利用建築物等の耐震化を促進するため、当該建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。 ○耐震診断費補助：補助率 2/3 (県は1/6を負担) ○耐震補強設計費補助：補助率 4/9 (県は1/9を負担) ○耐震改修工事費補助：補助率 23% (県は5.75%を負担) ○建物除却費補助：補助率 1/3 (県は1/12を負担)</p> <p>② 大規模避難施設耐震化助成事業〔拡充〕 災害時に避難所として活用が可能なホテル・旅館等の大規模多数利用建築物のうち、県又は市町と協定を結んだものについて、耐震化に要する費用の一部を補助する。 ○耐震診断費補助：補助率 2/3 (県は1/6を負担) ○耐震補強設計費補助：補助率 2/3 (県は1/6を負担) ○耐震改修工事費補助：補助率 2/3 (県は1/6を負担)</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0 千円		83,090 千円		271,248 千円			
	財源内訳	国庫支出金		0 千円		0 千円		0 千円		
		県債		0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()		0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源		0 千円		83,090 千円		271,248 千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.7人	従事人員	0.9人		
		0 千円		5,539 千円		7,142 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.7人	従事人員	0.9人			
		0 千円		88,629 千円		278,390 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名		目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H25	H26	H27
	多数利用建築物の耐震化率		97%	H27	平成22年時点の耐震化率は78%。 平成27年度に耐震化率を算出して公表予定。					
大規模多数利用建築物等の耐震診断実施率		100%	H27	-	70%	100%	-	70.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等に備えるため、災害時に与える影響が大きい、多数の者が利用する建築物の耐震化促進のため、市町が実施する耐震診断等への補助に要する費用の一部を支援する必要がある。 ・南海トラフ地震等の大地震の発生が危惧される状況の中、多数の者が利用する施設や避難弱者が利用する施設などの耐震化が促進されることから、減災の観点から有効である。 							
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		平成27年12月末までに大規模多数利用建築物の耐震診断結果の報告が義務付けられているため、早期の診断着手を促すことにより、平成27年度の目標達成を図る。							
実施方針	方 向 性		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説 明		大規模災害時の広域的な避難所確保のため、大規模多数利用建築物のうち、広域的避難所に適する施設について、耐震補強設計費及び耐震改修工事費の補助率を引き上げるとともに、用途ごとに設定していた補助対象限度額を撤廃する。							

事務事業評価資料

施策名	建築物耐震化の推進		所管課班	建築指導課防災耐震班					
事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業（平成23年度～）		連絡先	078-362-4340					
事業目的	災害時の通行を確保しておくべき路線沿道の建築物の耐震化を促進することにより、大規模災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難の確保を図る。								
事業内容	<p>大規模災害時における緊急物資の輸送の確保や住民の円滑な避難を確保するため、兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路を閉塞する可能性のある建築物の耐震化に対して補助する。</p> <p>○ 耐震診断費補助：補助率 2/3（市町事業（県は1/6を負担））</p> <p>○ 耐震補強設計費補助：同上</p> <p>○ 耐震改修工事費補助：同上</p> <p>○ 建物除却費補助：同上</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		1,133 千円		21,600 千円		25,318 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	1,133 千円		21,600 千円		25,318 千円		
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		1,923 千円		22,391 千円		26,112 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	耐震化支援棟数(診断、設計、改修等)(累計)	17 棟	H27	2 棟 (961 千円)	7 棟 (553 千円)	17 棟 (2,611 千円)	11.8%	41.2%	100.0%
補助制度実施市町数	8 市町	H27	6 市町 (320 千円)	6 市町 (3,732 千円)	8 市町 (3,264 千円)	75.0%	75.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難の確保を行うためには、災害時においても緊急輸送道路をすぐに使用できる状態にしなければならず、道路を閉塞する可能性の高い建築物に対して市町が実施する耐震化助成事業に要する費用の一部を支援する必要がある。</p> <p>・南海トラフ地震等の大地震が切迫する状況の中、大規模災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難を確保することは、減災の観点から有効である。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		道路閉塞の危険性が特に高い建築物に対する指導を行うなど所有者への個別の働きかけや、市町に制度創設を働きかけることにより、目標達成に向け取り組む。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 ■終期設定	
説明	南海トラフ地震等への備えとして、早期に実施を図るべきことから、5年間（平成23年から27年まで）のうちに沿道建築物の耐震化が図られるよう、原則平成27年度までを事業期間とする。 平成28年度以降の事業実施は耐震改修促進計画の改定に併せて検討する。								

事務事業評価資料

施策名	住民参画による自然環境保全を推進するための活動等の推進			所管課班	公園緑地課整備班				
事業名	尼崎の森中央緑地植栽事業助成（平成18年度～）			連絡先	078-362-9310				
事業目的	「瀬戸内オリーブ基金」からの寄附金を活用して植栽事業を行うことにより、「尼崎21世紀の森づくり」の拠点である尼崎の森中央緑地整備の推進を図る。								
事業内容	尼崎の森中央緑地に植栽する苗木の育苗費用として、瀬戸内オリーブ基金からの寄附金を（公財）兵庫県園芸・公園協会の緑化基金に積み立てる（標準事業費：1本当たり1千円）。								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		2,000千円		8,700千円		8,700千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他（土木費寄附金）	2,000千円		8,700千円		8,700千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790千円		791千円		793千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		2,790千円		9,491千円		9,493千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
		100,000本	H34	16,900本 うちH25実績 2,000本 (1千円)	18,900本 うちH26見込 2,000本 (1千円)	27,600本 うちH27目標 8,700本 (1千円)	16.9%	18.9%	27.6%
自己評価	事業の必要性・有効性		環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎21世紀の森づくり」の拠点として、尼崎の森中央緑地の整備を進めており、緑豊かな自然環境を早期に創出するためにも、瀬戸内海に緑を復活することを目的とした瀬戸内オリーブ基金からの寄附金を活用した植栽事業を行うことが必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		播種から植樹に適した大きさに生長するまで継続・一括して育苗管理を実施することにより、効率的な事業実施が可能となっている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		寄附受納額は、NPO法人オリーブ基金事務局により決定されるため、目標達成度は低くなっているが、県費のみで事業を実施することに比べると植栽本数は増加し、中央緑地の整備を効率よく進めることができるため、今後も引き続き、オリーブ基金を活用した植樹事業を継続していく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	瀬戸内オリーブ基金からの寄附を受け入れることにより、尼崎の森中央緑地の整備が推進され、早期に事業効果を上げることが出来るため、本事業を継続する。							

事務事業評価資料

施 策 名	住民参画による自然環境保全を推進するための活動等の推進			所 管 課 班	公園緑地課整備班						
事 業 名	尼崎21世紀の森魅力アップ事業（平成26年度～）			連 絡 先	078-362-9310						
事業目的	環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎21世紀の森構想」のリーディングプロジェクトである「尼崎の森中央緑地」において、平成26年度の追加開園を契機に、尼崎市と協力し様々な集客対策を実施し、その魅力アップを図る。										
事業内容	<p>尼崎市からの協力金を活用し、尼崎の森中央緑地への集客・活性化を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の子供たち等を対象とした、環境破壊の歴史と環境創造の取組を理解し、将来の森づくりへの参加につなげる独自の環境学習の実施 ・ 芝生広場での音楽イベントや、多種多様な樹木等を活用した環境体験イベント等の実施 										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0 千円		14,000 千円		21,000 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他（ 地域振興基金 ）	0 千円		7,000 千円		10,500 千円				
		一般財源	0 千円		7,000 千円		10,500 千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		0 千円		1,583 千円		1,587 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		0 千円		15,583 千円		22,587 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	集客者数	10,000 人	H27	- (0 千円)	- (0 千円)	10,000 人 (2 千円)	-	-	100.0%		
尼崎市内の小学校の環境学習受入人数	3,600 人	H26	- (0 千円)	3,517 人 (4 千円)	- (0 千円)	-	97.7%	-			
自己評価	事業の必要性・有効性		尼崎の森中央緑地において様々な集客対策を実施し利用促進を図ることで、中央緑地における生物多様性の森づくりに対する理解が深まり、将来的な尼崎21世紀の森づくりへの参加に繋がる。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		尼崎市からの協力金を地域振興基金に積み立てることにより財源を確保し、効率的な事業実施を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		平成26年度実施した環境学習では、おおむね目標を達成できたため、今後も引き続き事業を実施していく。また、平成27年度には大芝生広場の追加開園を行うことから、新たな集客対策にも取り組み、目標達成を図る。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	尼崎の森中央緑地において、独自の環境学習プログラムの実施や利用促進を図ることにより、本公園で取り組む生物多様性の森づくりへの理解が深まり、将来的な尼崎21世紀の森づくりへの参画と協働に繋がることから、本事業を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	空き家・古民家等の再生利用		所管課班	住宅政策課住宅政策班						
事業名	古民家再生促進支援事業（平成19年度～）		連絡先	078-362-3583						
事業目的	① 優良な住宅ストックである古民家を地域資源として再生し、地域の活性化につなげる。 ② 古民家再生を促進させることにより、伝統的木造建築技術の維持・継承とまちなみ景観の維持・保全を図る。 ①②について県が先導的に実施し、市町の主体的な事業実施を促していく。									
事業内容	①古民家の建物調査・再生提案 ○対象 築50年以上の伝統的木造建築技術による住宅 ②改修工事費助成 ○対象 地域交流施設等として再生しようとする古民家 ○補助対象経費 再生のための改修工事費 ○補助額 対象工事費に応じた定額 （但し1/3を上限に最大3,330千円（歴史的建築物は最大6,660千円）） ○負担割合 県1/3、市町1/3、民間事業者1/3 ○参考 H26年度まで：補助額が定額3,330千円（対象工事費10,000千円以上）									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額					
	事業費①		13,639 千円	20,420 千円	20,420 千円					
	財源内訳	国庫支出金	6,819 千円	10,210 千円	20,420 千円					
		県債	0 千円	0 千円	0 千円					
		その他（ ）	0 千円	0 千円	0 千円					
		一般財源	6,820 千円	10,210 千円	0 千円					
	人件費②		従事人員 1.0人	従事人員 1.0人	従事人員 1.0人	1.0人				
総コスト（①+②） ※H27当初予算額にはH26補正による前倒し分20,420千円を含む		7,898 千円	7,913 千円	7,936 千円						
		従事人員 1.0人	従事人員 1.0人	従事人員 1.0人	1.0人					
		21,537 千円	28,333 千円	28,356 千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	再生提案の実施件数（累計）	48件	H27	34件 (818 千円)	41件 (740 千円)	48件 (740 千円)	70.8%	85.4%	100.0%	
	再生工事の実施件数（地域交流施設等公共性の高いもの）（累計）	18件	H27	8件 (5,270 千円)	13件 (4,631 千円)	18件 (4,635 千円)	44.4%	72.2%	100.0%	
再生工事の補助制度創設市町数（累計）	12市町	H30	4市町	6市町	12市町	33.3%	50.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・ 地域の特徴あるまちなみ景観を形作ってきた古民家を再生することは既存住宅ストックの有効活用とともに、地域を活性化させる観点から必要性が高い。また、古民家再生の担い手である地域の木工・建築士の伝統的木造建築技術の維持・継承を図ることも必要である。 ・ 県民の古民家への関心が高まり、建物調査、再生提案に対して予定を上回る申し込み実績がある。また、再生工事の実施により地域の木工・建築士に対して伝統的木造建築に関わる機会を創出するとともに、地域交流拠点等として地域活性化に大きく寄与している。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		再生提案は、建物調査を行ったものの中から特に再生が必要と認められるもののみ実施している。再生工事は所有者等や市町にも負担を求めており、明確な役割分担のもと、事業を推進している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・ 再生提案は順調に実施しており、目標達成に向け、引き続き実施する。 ・ 再生工事は、対象工事費の下限引き下げ、歴史的建築物の補助額引き上げにより、目標達成に向け、実情に応じた古民家再生に取り組む。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	改修工事費助成について、古民家の再生をより促進するため、小規模な古民家の改修工事費の下限を引き下げ、歴史的建築物の改修補助額を引き上げる。								

事務事業評価資料

施策名	空き家・古民家等の再生利用		所管課班	住宅政策課住宅政策班							
事業名	さとの空き家活用支援事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3583							
事業目的	空き家ストックの有効活用や地域の活性化を図るため、県が先導的に実施し、市町の主体的な事業実施を促すことで、農山村部等の空き家の活用の促進を図る。										
事業内容	<p>空き家への住居または活用に向けた改修工事費等の一部を助成</p> <p>○対象区域 市街化区域を除く区域(政令市・中核市(平成11年3月31日時点)は除く)。ただし、平成の合併前の旧町中心部等の市街化区域は対象。</p> <p>○補助対象者 空き家を住居、事業所又は地域交流拠点として活用しようとする者</p> <p>○補助額 対象工事費に応じた定額補助(地域交流拠点は1/2)</p> <p>○補助対象経費 改修工事費等</p> <p>(参考) H26年度まで</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造在来工法により建築された一戸建て住宅を住居として活用する場合のみ対象 ・水回り設備の改修工事のみ対象 </div>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		13,208 千円		16,300 千円		57,464 千円				
	財源内訳	国庫支出金	6,604 千円		8,150 千円		57,464 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	6,604 千円		8,150 千円		0 千円				
人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人				
		7,898 千円		7,913 千円		7,936 千円					
総コスト(①+②) (※H27当初予算額にはH26補正による前倒し分57,464千円を含む)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人				
		21,106 千円		24,213 千円		65,400 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	改修工事費助成件数(累計)	57件	H27	17件 (1,242 千円)	33件 (1,513 千円)	57件 (1,350 千円)	29.8%	57.9%	100.0%		
	改修工事費助成件数(事業所・地域交流拠点)(累計)	10件	H27	—	—	10件 (3,300 千円)	—	—	100.0%		
補助制度創設市町数(累計)	10市町	H27	0市町	6市町	10市町	0.0%	60.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		農山村部等では、空き家の増加による周辺生活環境の悪化や地域活力の低下が懸念されていることから、改修工事費等の一部を助成することで、空き家ストックの有効活用や地域の活性化に寄与する。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		定額補助とすることで事務コストを抑制し、効率的な事業実施を図るとともに、市町随伴補助の制度制定など、市町の積極的な関与を促す。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		助成件数は順調に推移しており、活用方法の拡大、対象住宅の工法条件の撤廃、補助対象工事費等の拡充等により、さらなる空き家の活用の推進を図る。								
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	空き家ストックの有効活用や地域の活性化を図るため、平成27年度から、一戸建て住宅の改修工事費全般に対象を広げ、事業所や地域交流拠点への活用も可能とすることで、引き続き空き家の活用の促進を図っていく。										

事務事業評価資料

施策名	建設業者の新分野進出への支援			所管課班	県土整備部県土企画局総務課建設業班				
事業名	建設業新分野進出支援事業(平成22年度～)			連絡先	078-362-9249				
事業目的	① 建設業者の他分野進出による建設業者の活力再生、建設業従事者の就業機会の確保 ② 進出先分野における担い手不足の解消								
事業内容	農業、林業、漁業、医療・福祉、環境分野に進出しようとする3年以上建設業を営む県内の中小許可業者に対し、以下の支援を実施。 ①建設業新分野進出支援金〔補助制度〕 ○補助対象経費：資格取得経費、販路開拓経費、その他新分野進出手続き等に要する経費 ○補助率：1/2 ○補助限度額：50万円(補助対象限度額100万円) ②建設業新分野事業展開貸付〔融資制度〕 ○融資限度額：1億円 ○融資利率：1.6% ○融資期間：10年以内 ○融資目標額：10億円								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		457千円	205,000千円	0千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円				
		県債	0千円	0千円	0千円				
		その他(中小企業制度資金貸付金償還金)	0千円	200,000千円	0千円				
		一般財源	457千円	5,000千円	0千円				
	人件費②		従事人員 0.1人 790千円	従事人員 0.1人 791千円	従事人員 0.0人 0千円				
総コスト(①+②)		従事人員 0.1人 1,240千円	従事人員 0.1人 205,791千円	従事人員 0.0人 0千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	新分野定着率〔(A)のうち新分野定着業者数/新分野進出支援業者数(A)〕	1.0	H25 H26	1.0 (0千円)	1.0 (0千円)	0 (0千円)	100%	100%	-
新分野進出支援業者数(A) (建設業新分野事業展開貸付を除く)	12件/年 10件/年	H25 H26	2件/年 (457千円)	1件/年 (500千円)	0 (0千円)	17%	10%	-	
自己評価	事業の必要性・有効性	・本事業は、建設産業を取り巻く経営環境が厳しいことを考慮し、建設産業の活力の再生や建設従事者の雇用の安定につなげるため、平成22年度に創設した。 ・近年の国の緊急経済対策や県の補正予算の編成等による景気回復を追い風に、建設産業の経営環境は緩やかに回復しており、創設からの3カ年は毎年概ね10件だったことに比べ、平成25年度の支援件数が2件、平成26年度が1件と、大幅に減少している。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・昨今の経済情勢を反映し、建設企業においては新分野進出より、建設業界での工事受注に傾注している。これに伴い、新分野進出支援事業への相談件数や申請件数が減少しており、結果として、事業費に対する人件費の割合が高くなっている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	・建設企業の新分野進出後の定着率は高く、本事業の目標は達成したものと考えられる。また、建設投資額が増加する中で、本事業の申請件数は今後減少する見込みである。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	・本事業は5年の事業期間を経て建設産業から新分野への進出や定着に一定の成果があったため、事業を廃止する。							